



山梨県普及センターだより



編集／発行●山梨県総合農業技術センター

住所●甲斐市下今井1100 〒400-0105

電話●0551-28-2496 Fax.0551-28-4909

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/sougonoshi/index.html>

E-mail sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp



●従来品種「ピンセアーナ」



●育成品種「ホワイトパール」種登録候補

Luculia pirceana

アッサムニオイザクラの品種育成支援

「総合技術普及センター」

山梨県のアッサムニオイザクラの生産量は全国1位で、他県にはみられない産地化が図られています。富士北麓地域の生産者で構成するアッサムニオイザクラ研究会（会員15名）では、産地強化への取り組み支援が求められ、総合技術普及センターおよび富士東部地域普及センターでは、新品種育成と消費拡大に向け支援を行っています。

これまでの成果はつぎのとおりです。

種苗登録に向けて品種選抜を行っている農家数5戸、うち種苗登録申請を行った農家数は3戸で登録申請を行った品種数は4品種となっています。

また、消費拡大に向けた支援では、農家自らが積極的に消費者に説明するなど販路拡大に積極的に取り組む姿勢が見られました。今後は、引き続き農家育種支援を行うとともに、販売強化に向けた取り組み支援を行っていく予定です。



●イベント出店の様子



●農業まつりに出店



RENAISSANCE OF AGRICULTURE IN YAMANASHI

やまなし農業ルネサンス 普及センターの活動報告

中北地域地産地消活性化セミナーを開催

「中北地域普及センター」

中北地域では農産物直売所が約55カ所ほどあり、生産者と消費者の交流や地産地消、農家の女性手作りの加工品販売が盛んに行われています。今まで以上に特色ある直売活動を進め、その活動を広く消費者に知ってもらうために「中北地域地産地消活性化セミナー」を開催しました。

講師として、直売所甲子園で初代チャンピオンに選ばれた、道の駅とよみ農産物直売所の駅長をお招きし、決勝戦しながらに活動内容をお話していただきました。また、地域食材を活かした加工品作りを積極的に行っている、農事組合法人「味の里はくしゅう」や「風土記の丘農産物直売所」の味菜工房の新商品試食会や事例発表を行いました。

生産者や消費者を併せて約90名の出席者は熱心に受講され、どのような考えや視点でこれからの直売活動を行うかなど活発な意見が交わされました。

今後も直売活動をはじめとする地産地消の推進に向けて支援をしていきます。



地産地消



●現地実証の調査

農地や水などの環境を守る 営農活動の推進

「峡東地域普及センター」



●現地検討会

峡東地域では、農地・水・環境保全向上営農活動補助金を活用し、環境負荷を軽減する農業への取組みが、4地区、約80haの農地で、もも、すももを中心に実践されています。峡東地域普及センターでは、市、JA、技術普及センターと連携して研修会や現地検討会を開催し、生産者に対して減農薬・減化学肥料生産への意識啓発や取組みの浸透を図ってきました。

今後も、このような活動に取り組む地域に対しては、病害虫防除や施肥管理などの栽培技術指導を行い、農地や水などの環境を守る営農活動の拡大を推進していきます。



茶の施肥体系の改善

「峡南地域普及センター」



●検討会の様子



肥料名	肥料成分	施肥量(kg)	施用成分量(kg)		
			N	P	K
1.春肥(スハ-茶配春用)	12-6-6	120	14.4	7.2	7.2
2.芽出し肥(わかみどり)	20-4-8	80	16.0	3.2	6.4
3.夏肥Ⅰ(わかみどり)	20-4-8	60	12.0	2.4	4.8
4.夏肥Ⅱ(スハ-茶配春用)	12-6-6	60	7.2	3.6	3.6
5.秋肥Ⅰ(スハ-茶配秋用)	9-4-5	120	10.8	4.8	6.0
6.秋肥Ⅱ(スハ-茶配秋用)	9-4-5	100	9.0	4.0	5.0
合計			69.4	25.2	33.0

峡南地域の茶の施肥体系は、年間の施用窒素量が他県産地に比べ多く、環境面への配慮や経費節減のための見直しが必要となっていました。

そこで、平成18年度に関係機関(JAふじかわ、全農やまなし、肥料メーカー、峡南農務事務所、総合農業技術センター)で見直し内容を検討し、「省力化」「コスト削減」「年間窒素施用量の削減」を目的とした新たな施肥体系の導入検討を行うこととし、平成19年から3年間、実証ほど比較調査をしてきました。

その結果、新たな施肥体系は、慣行施肥体系と同等な収量・品質を確保できることがわかりました。

新たな施肥体系は、慣行の施肥体系と比較し、芽出し肥に緩効性肥料を配合することで、夏肥を1回省略する年間施肥回数の削減(6回→5回)、配合資材の見直しによる年間使用肥料のコスト削減(17%減)、配合資材の見直しと夏肥1回の削減による年間窒素施用量の削減(25%減)が図られます。

今後、山梨県茶振興協議会作成の「茶栽培こよみ」の施肥体系として採用され、峡南地域の茶農家への普及が図られる予定です。

小菅村における地域特産品づくりへの取り組み

「富士・東部地域普及センター」



小菅村では、今年度、住民有志と役場・普及センターが協力し、地域特産品として「マコモダケ」の試作に取り組みました。

「マコモ」は、草丈2mにもなるイネ科の植物で、黒穂菌の感染により、茎が長く伸びずに地際で肥大します。この部分を、「マコモダケ」として食用にします。

「マコモダケ」の栽培は、県内ではほとんど事例がなく、手探りの状態で始まりましたが、現地講習会や検討会の結果、6aで2,000本を収穫することができ、収穫イベント等を通して、村民が新たな特産品を味わいました。

小菅村では、今後さらに栽培面積を拡大する予定ですが、普及センターでは、引続き栽培技術の確立など、新たな特産品づくりを支援していきます。



＜マコモダケの特長＞

マコモは、イネ科の多年草。マコモの若い茎が肥大化した部分がマコモダケ。タケノコのような食感と、ほのかな甘味が特長です。低カロリーで食物繊維が豊富なのでダイエットにお勧めです。中国では高級食材として用いられています。

果樹栽培の省力化について

「果樹技術普及センター」



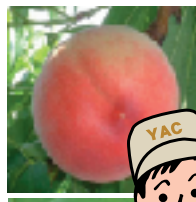
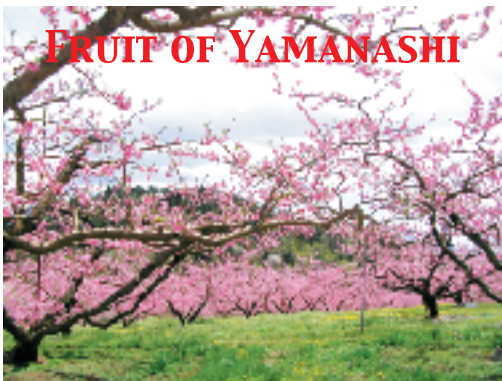
●展葉3～5枚の処理時期に花穂のみに散布する。

果樹栽培者の高齢化や耕作放棄地対策として、果樹栽培の省力化が求められています。

そのため、果樹技術普及センターでは、ブドウの摘粒作業を省力化する「花穂伸長による摘粒軽減技術」の普及を行ってきました。これは、巨峰群品種の展葉枚数3～5枚時に、花穂のみに低濃度ジベレリン溶液を散布して花穂の伸長を促し、着粒密度を低下させるもので、摘粒時間を2～3割削減する事が実証されています。

3月に、果樹試験場の成果として、この技術に短梢剪定などの様々な省力技術を組み合わせたブドウの省力栽培体系が発表されました。今後、普及センターでは展示ほなどを活用し、ブドウの摘粒軽減技術をはじめとした省力栽培技を農家の皆さんに取り組んでいただけるよう支援をしていきます。

FRUIT OF YAMANASHI



果樹の凍霜害対策について

● 果樹では、開花前や生育間もない新梢および幼果の頃に低温や霜に遭うと、細胞が凍結し凍霜害が発生することがあります。開花が早い品種ほど凍霜害を受ける危険性が高くなります。特に、今年は開花時期が早いと予想されるため、例年以上に事前の準備や事後対策の徹底が重要です。

● 凍霜害が発生しやすい地域のモモやリンゴなどは、摘蕾や摘花の程度を軽くしておき、結実状況を確認してから摘果を行います。作業の遅れによって一時的に強く摘果することにならないよう、計画的に作業を進めることも大切です。

● ブドウのホース栽培において、「展葉始め」以降に凍霜害が心配される場合は、前日にホースを外して被害の軽減を図ります。

● オウトウの雨除け施設では、ビニールを広げて霜が降りるのを防ぎます。オウトウは蕾が膨らみ始めた3月下旬から被害を受けることがありますので、早めに準備しましょう。

● 凍霜害が発生した場合は、モモ、スモモ、オウトウ、リンゴなどの受粉が必要な品種では人工受粉を丁寧に行うとともに、被害の少ない下向きの花や遅咲きの花にも受粉して結実を確保します。また、凍霜害を受けると生理落果や変形果などの発生も心配されますので、結実状況や果形がわかるようになってから摘果を行います。

● 凍霜害から果樹を守るためには、正確な情報をつかむことも重要です。今年は3月15日～5月20日を「凍霜害警戒期間」とし、甲府地方気象台から霜注意報が発表されますので、ラジオやテレビから放送される情報に十分注意して、万全な対策を実施しましょう。

